

1 プログラム更新について

2016年4月診療報酬改定対応（窓口業務）について「パッチ提供（第31回）」として平成28年3月24日に提供を開始しました。

第31回では点数テーブル、食事療養費に係る収納関係テーブル、その他複数のマスタ関係テーブルについてスキーマを変更しました。

よって、データの件数にもよりますがデータベースの変更処理に少々時間がかかります。

（数分から十数分とみています）

プログラム更新処理を開始されてから処理中の表示が長いとキャンセルされる可能性があります。終了するまでしばらくお待ちください。

処理が終了しましたらスキーマチェックを行ってください。

スキーマチェックは最新版を準備しましたので改めてダウンロードしてからお使いください。

2 マスタ更新について

本資料で説明しているマスタに係る内容は、マスタ更新処理により追加及び変更されます。よって、ユーザにより作成または変更を行わないでください。

ユーザにより作成または変更が必要なケースは、その旨を朱書きにより補足します。

また、特定器材マスタについては、都道府県購入価格となるマスタ及び酸素に係るマスタについては見直しをお願いします。

また、経過措置が延長された医薬品に係る確認事項がありますので「点数付加情報引き継ぎについて」の項もご参照ください。

今回の改定対応により点数マスタは項目の新設を行いました。

プログラム更新処理により点数テーブルのスキーマ変更を行います。よって、プログラム更新処理を実施、その後、マスタ更新処理を行います。

なお、改定対応前のデータベースバックアップより復元する場合は、以下の手順で行ってください。

- ① データベースを復元（リストア）
- ② 日レセ起動
- ③ プログラム更新（必ずマスタ更新より前に実施してください）
- ④ マスタ更新

施設基準の設定における注意点について

届出要件の緩和により、点数マスタ上の施設基準の設定がなくなったものがあります。

以下の2つについては、自動発生や区分の識別に必要なためシステム管理上の施設基準の設定は引き続き残してあります。

- ・0672 夜間・早朝等加算
- ・0755 明細書発行体制等加算

自動発生を行う場合は設定を行ってください。

※システム管理マスタの施設基準情報設定画面で診療コードにより参照しても点数マスタに施設基準の設定がありませんので「施設基準コードがありません。」となります。